

いろいろな投票方法

期日前投票

投票は、選挙の当日、投票所で投票するのが原則ですが、仕事などの事情により投票日に投票所へ行けない方や、病気、出産などで入院予定の方は、投票日前に期日前投票ができます。

①市役所1階ロビー

期間 7月4日(金)～7月19日(土)
時間 8時30分～20時

②若葉駅前出張所

期間 7月16日(水)～7月19日(土)
時間 10時～20時

持ち物 ①投票所入場整理券(届かない場合、マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができる書類をお持ちください)

②期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書(投票所入場整理券に印刷されている様式に必要事項を記入してお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合は、期日前投票所にも用意しています)

※ 期日前投票する時点で満18歳に達していない場合は、不在者投票となり、投票場所は市役所のみとなります

※ 期日前投票を利用する際、投票所入場整理券下部の「期日前投票宣誓書」にあらかじめご記入いただくと、スムーズにご案内ができます

代理投票

身体の障害やけがなどによって自分で文字を書くことのできない方は、係員に申し出てください。係員が本人に代わって本人の申し出た候補者の氏名などを代筆します。書かれた候補者名などはほかに漏れることはありませんので、安心して申し出てください。

点字投票

目の不自由な方には、点字器と点字投票用の投票用紙を用意しています。投票所で係員に申し出てください。

出張時などの不在者投票

対象 国内での出張などで、投票日に投票所へ行けない方

方法 市選挙管理委員会に直接持参、郵便またはマイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用したオンラインで、不在者投票宣誓書兼請求書により投票用紙などを請求してください(ファクシミリや電子メールでの請求はできません)。最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。

郵便などによる不在者投票

対象 身体に重度の障害のある方などで市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方

方法 「郵便等による不在者投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、直接または郵便で市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、自宅などで投票することができます。「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

※ 請求書は、市選挙管理委員会へ7月16日(水)必着

病気などで入院中の投票

入院している病院や、入所している介護福祉施設などが都道府県の選挙管理委員会の指定する施設であれば、その施設内で投票することができます。

市内指定施設(7か所) 鶴ヶ島池ノ台病院、関越病院、特別養護老人ホーム「清光苑」、介護老人保健施設「鶴ヶ島ケアホーム」、特別養護老人ホーム「みどりの風鶴ヶ島」、特別養護老人ホーム「鶴ヶ丘の里」、有料老人ホーム「SOMPOケア ラヴィーレ鶴ヶ島」

第27回参議院議員通常選挙

投票日時 令和7年7月20日(日)7時～20時

～投票は私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう～



市HPはこちら

問合せ 選挙管理委員会

投票できる方

平成19年7月21日までに生まれた日本国民
令和7年4月2日までに市の住民基本台帳に登録され、市の選挙人名簿に登録されている方

住所要件

令和7年4月2日以前に他の市区町村に住所を移した場合、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されると、その登録地の投票所で投票します。

転出入した方の投票

①市外へ転出した方の投票
令和7年4月2日以前に他の市区町村に住所を移した場合、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されると、その登録地の投票所で投票します。

②市内に転入した方の投票

令和7年4月3日以降に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票します。

③市内で転居した方の投票

6月17日までに転居の届出(市内で住所を変更すること)をした方は、転居先の投票所で投票できますが、6月18日以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

投票所入場整理券は郵送

投票所入場整理券は公示日(7月3日(木))以降、選挙人ごとに郵送します。記載内容をよく確認し、入場整理券を切り離して投票日に投票所へお持ちください。

投票所入場整理券が届かないとき・紛失したとき

投票日に指定の投票所で再交付を受け、投票することができます。再交付の際には、本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参し、受付に申し出てください。

投票の順序および投票用紙の色

①参議院埼玉県選出議員選挙 クリーム色
②参議院比例代表選出議員選挙 白色

投票用紙の記入方法

①参議院埼玉県選出議員選挙
投票所の記載台に候補者の氏名を掲示していますので、よく確かめて、投票用紙の所定欄に候補者1人の氏名を

はつきりと記入してください。

②参議院比例代表選出議員選挙

投票所の記載台に候補者名と政党名を掲示していますので、よく確かめて、投票用紙の所定欄に候補者名または政党名をはつきりと記入してください。

選挙公報

各候補者の考えや経歴などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前(7月18日(金))までに新聞折込みでお届けします。また、市役所や市民センターなどにも用意しますので、新聞を購読していない世帯や折り込み漏れなどで選挙公報が届かない場合は、これらの施設でお取りいただくか、市選挙管理委員会へ連絡してください。なお、準備が整い次第、市ホームページにも掲載します。

開票について

日時 7月20日(日)20時45分
場所 鶴ヶ島中学校体育館
※ 参観人数には制限があります

投・開票速報サービス

市ホームページから確認できます。

投票速報

7月20日(日)9時ごろ
開票速報
7月20日(日)22時ごろ



市HPはこちら

混雑対策について

投票所および期日前投票所の混雑状況をリアルタイムでお知らせします。



詳細はこちら

誰もが気持ちよく投票できるように

投票支援カード、投票コミュニケーションボード、車いす、投票用紙筆記補助具などを用意しています。必要の方は係員にお声がけください。投票支援カードと投票コミュニケーションボードは市ホームページにも掲載しています。

注意事項

・投票日当日(7月20日(日))は、指定された投票所以外の投票所で投票することはできません
・一部の地域で投票所が変わっています。必ず投票所入場整理券にて投票所を確認してください(変更した投票所 第1、第3、第5、第8、第10)

投票所	第1投票所 鶴ヶ島第一小学校	第2投票所 西市民センター	第3投票所 大橋市民センター	第4投票所 東市民センター	第5投票所 南市民センター
投票所	第6投票所 鶴ヶ島海洋センター	第7投票所 長久保小学校	第8投票所 藤小学校	第9投票所 富士見市民センター	第10投票所 富士見中学校
投票所	第11投票所 藤中学校				

※ 陣中見舞として候補者に飲食物(酒・ビールなど)を贈ることは、法律で禁止されています